

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1	092-922-3812	
自己評価作成日	平成27年09月20日	評価結果確定日	平成27年11月25日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ちくし永岡の里」は、平成19年10月に開設し、今年で9年目を迎えます。周辺には公園・スーパー・飲食店・交通機関等が充実しています。事業所は、小規模多機能型居宅介護・グループホーム・高齢者専用住宅と併設し、御利用者に応じたサービスを提案、提供しています。現在まで外部評価を受け、市の実地指導や指定更新により事業所全体のスキルを上げ実践を行っています。職員層も10代後半～70代と幅広く、心強い男性スタッフも増えています。御利用者に笑顔で生活していただく為に職員一同、日々の業務や支援に戸惑い、悩みながら、ミーティングや勉強会を通してチームワークを強化しています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑紫野市の利便性の良い住宅地の一角に、小規模多機能ホーム、高齢者専用住宅併設の1ユニット(定員9名)のグループホームである。「心こそ大切なれ」を職員一人ひとりが自覚し、毎日理念を唱和し、確認しながら介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者とは職員は、地域の一員として、夏祭りや敬老会、餅つき大会に参加し、ボランティアがホームを訪れ、利用者の楽しいひと時である。介護職員と看護師が協力し、往診体制が整っている協力医療機関と連携し、訪問歯科の受け入れと合わせ、利用者の健康管理は充実している。また、管理者は、看取りに向けた支援にも力を注ぎ、家族や主治医と常に話し合い、職員一人ひとりの介護技術の向上と、意識の高揚を図り、利用者や家族と、深い信頼関係を築いているグループホーム「ちくし永岡の里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年10月23日		

### ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」を朝礼にて唱和し、職員一同理念を共有し、実践につなげております。	法人理念を掲示し、毎日の朝礼時に唱和し、理念を共有している。モットーである、「心こそ大切なれ」を心に留め、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年度初め地域総会へ出席し、夏祭り・敬老会等の地域行事へ御利用者と一緒に参加させて頂いております。又、ゴミゼロ活動では、地域の皆様と共に、ゴミ拾いをさせて頂きました。今後も継続して活動を行っていきたく考えております。	年に1回の地域の総会に出席し、職員は利用者と一緒に夏祭り、敬老会、いきいきサロンに積極的に参加し、地域住民と交流している。また、地域の一員として、ゴミゼロ活動に職員が参加している。	ホームから地域へは積極的に出かけているが、外部の人がホームを訪れる機会は未だに少ない為、地域住民に訪問してもらえるようなホーム行事を検討し、地域に開かれたホームを目指して行く事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の責任者が、認知症キャラバン・メイトを取得し、職員にも認知症サポーター養成講座を勧め、受講させている。運営推進会議にて、地域の皆様に少しでも認知症の事を理解して頂く為に取り組み報告を致しております。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用状況の報告・事故報告・職員の状況報告・研修報告・行事活動予定及び実施報告を行い、出席者よりの質疑・意見等を多く頂いております。そこで、取り上げた意見を今後の運営に生かして行けるよう取り組んでおります。	会議は、2ヶ月毎に開催し、利用状況や事故報告、研修報告を行い、各委員から、それぞれの立場から意見や情報の提供を頂いている。また、新たな委員の開拓に取り組み、参加委員が増員し会議の中で、避難訓練を行い、気付いた事の指摘を受ける等、会議の在り方への工夫が見られる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市より連絡及び相談があることには、迅速に対応を行い、要請がある研修・訓練等には積極的に参加を行っております。又、民生員様の見学予定等も入っており、市よりの要望の受け入れも行っております。	運営推進会議に、市職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、情報提供や助言を受けている。また、徘徊模擬訓練に徘徊者役で職員が参加する等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないとし、毎月の勉強会及びミーティングにて職員の教育及び意識付けを行っている。特に、副社長より映像や資料を用いた勉強会を開催しております。	法人研修や、ホーム内研修の中で、職員は、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について話し合い、禁止行為の具体的な事例を参考にして、言葉や薬を含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、日中は玄関を開放し、利用者が自由に出入り出来るように取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、毎月の勉強会及びミーティングにて職員の教育及び意識付けを行っています。又、最近では、虐待の報道も多く、事例等も含めた勉強会を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修では、認知症サポーター養成講座にて、権利擁護等に関する制度について学ぶ機会を得ています。又、事業所内にて必要な方がいらっしゃる場合には、社会福祉協議会等との連携を図り、支援に努めています。	外部研修を受講した職員が、勉強会の中で権利擁護について説明し、職員一人ひとりが制度の重要性を理解している。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があった時、制度の内容について説明し、申請窓口である社会福祉協議会に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、責任者・管理者・ケアマネージャーが対応し、説明を行っております。又、不安や疑問には、親切・丁寧な対応を心掛けています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に御意見箱を設置しているが、直接要望があった場合は説明を行っています。今後は、事業所の運営状況や御利用者の状況等を理解していただけるよう多くの御家族へ運営推進会議にも出席をいただきたいと考えています。	職員は、日々の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聞き取っている。家族の面会や行事参加時、電話等で、家族の意見や要望を聞き取り、運営に反映出来るように努力している。また、玄関に意見箱を設置し、利用者、家族の意見が出しやすい環境を整えている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、ホームと家族、家族同士の絆を深め、利用者を中心にして、共に支え合う関係作りへの取り組みを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング・勉強会・日々の業務の中より得た職員の情報及び報告を真摯に受け止めている。又、迅速に対応できるように、代表者への報告を行い、指示を仰ぐように行っております。	毎月職員会議を開催し、事故報告や各委員からの報告、業務連絡を行い、情報の共有に努めている。また、会議の中で勉強会を行う事で、知識、技術を共有し、質の向上を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を通し、職員個人の日々の不安や状況を把握する様努めている。又、職員個別の不安や問題を解決できるように個人面談等を通して、解決の道筋ができるよう対応を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・資格・過去等一切問わず、今日からどう世の中の為、人々の幸せの為に努力するかを伝え、採用させて頂いています。又、地域の方を積極的に採用し、ホームの中心的存在になるよう指導・育成を行っております。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、法人内研修の受講を促し、向上心を持って働けるよう支援している。また、管理者は、職員の特技や個性を把握し、適材適所の人員配置に努め、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の勉強会等で人権について学ぶ機会を設け、日々の業務の中で、言葉遣い等を職員同士で声掛け合いながら、御利用者の尊厳を大切にしよう努めている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、勉強会や会議の中で学び、言葉遣いや対応だけではなく、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスに努めている。また、法人理念に、「人権」の言葉を明示し、毎日唱和する事で、「利用者の人権」を意識しながら日々のケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者より随時報告を受け、職員一人ひとりの力量を把握している。職員個々に応じた研修の取り組み・声かけを行い、働きやすい環境に努めています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は職員と外部研修等と一緒に参加し、医療機関関係者や、同業者との交流を行っています。又、その交流をいかし、日々のサービス向上につなげております。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム責任者・管理者・介護支援専門員は、見学時より御本人及び御家族より状況及び要望を聞き、入居の際には、混乱されないように、様々な配慮につとめています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム責任者・管理者・介護支援専門員は見学時より、御本人及び御家族等の状況を聞き、必要な支援につなげています。又、経済的な不安等の要望も真摯に受け止め、安心して御利用して頂けるように努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族の意向をお聞きしながら、今必要としている事は何かを、現場に携わる職員と一緒に模索しながら、ご利用者にとって、最適な支援を提供できる様に心がけている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者に役割を持って笑顔で過ごしていただけるよう洗濯物や食事の下準備(野菜の皮むき等)茶碗拭き等を職員が一緒に行っています。御利用者を人生の先輩として接するようにミーティングや勉強会で職員に伝えています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・知人の面会・外出・外泊がいつでもできる環境は整っている。御家族の面会時には、日々の様子の報告を行い御利用者、御家族の絆が途切れないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、電話での対応は随時行っており、遠方の御家族には、御利用者のご様子の報告を行っている。本人主体の支援を行っている。	友人、知人の面会時には、ゆっくり過ごしてもらえよう配慮し、また来て頂けるよう声掛けしている。「歯磨き粉が無くなったから買い物に行きたい」と希望されると、近所の店と一緒に買いに行く等している。また、家族が同行して、利用者の馴染みの場所に出かける事もある。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は、ほとんどの御利用者がリビングにて過ごされ、コミュニケーションを取られています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、なにかあれば連絡して頂くように声かけを行っています。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の身体面、精神面の状況を常に把握して、コミュニケーションを図り介護職員とともに本人の思いを把握できるように努めている。	日常生活の中で、職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。意志の疎通が困難な場合でも、職員は利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に入居相談時、入居時等において本人及び家族から聞き取りを行う。紹介者からの情報を得ながら、御利用者及び御家族が希望する生活を過ごす事ができるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御利用者の1日の過ごし方を見極め、御本人の喜ぶ事・楽しい事・寂しい事など会話や行動を通して把握し、本人が日常生活を豊かに過ごせるように支援を行っています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングを実施。本人との面談・日常の様子・心身の状況の変化・介護職員からの情報提供・支援に対する提案などを受けて、計画作成者はケアプランの作成を心掛け行っている。	面会時に家族と話し、意見を聞いて、本人の状況を鑑み、職員の気づきを収集して、3ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態に変化が起きた場合には、家族や主治医と話し合い、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御利用の日々の様子をありのままに、本人の言葉も話された通りに記録することで、本人の思い全職員で共有し、支援にいかしている。計画作成者は支援経過を記録し、本人の能力に応じて、自律した生活ができるようにプラン作成に努めています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族の協力支援が困難な場合は、病院受診の同行、必要な物品の買出し等は、御家族了解のもと管理者が随時おこなっています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月の資源回収・地域のゴミゼロ運動等、地域行事に参加しています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者や御家族と契約時に話し合い、かかりつけ医の受診支援をおこなっている。看護職と介護職員の連携で、日々の健康管理を行い、御本人や御家族の希望に沿った医療的支援を行っています。	契約時に、本人、家族の希望を聴いて、以前からのかかりつけ医と、月に2回の往診が可能なホームの協力医療機関を選択して貰っている。他のかかりつけ医の場合は、原則家族の同行受診をお願いしているが、やむを得ない場合はホームで対応している。いずれの場合も情報を共有し、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々支援の中で摂り得た情報を看護職へ報告し、看護職は、各御利用者に合わせて看護を提供している。御利用者は、安心してホームでの生活を送ることができる環境を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御利用者が入院をされた場合は、医療機関と御家族と連携を図り、早期に退院できるよう情報の共有に努め、受け入れ体制を整えております。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から御本人・御家族との話し合いを行い、方針を共有しています。内部研修では、高齢者について、看取りについて を行いました。御家族には、当事業所での看取りを望まれている方もおられるので、不安なく実践できるように職員教育に努めています。	重度化、終末期に向けた指針を文書化し、契約時に説明を行い、ホームで出来る支援の範囲について承諾を得ている。利用者、家族の希望に添えるよう、看取りについての研修を行う等して、看取りに向けての体制作りに取り組み始めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時及び心肺蘇生法について外部研修を受講し、内部研修に生かしています。職員全員が心肺蘇生や応急手当ができるよう 今後の研修を充実していきます。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回開催し、消防署より指導をいただいています。防災設備業者より、消防機器の説明を職員にいただいています。今年度より運営推進会議で消防訓練を地域の方に参加協力お願いします。	消防署の協力、指導を得て、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、一時避難場所の確認を行い、2階の利用者9人を、夜勤者、宿直者が運携して安全に避難させる事が出来るように取り組んでいる。また、運営推進会議時に訓練を実施し、地域住民の参加が得られ、協力体制を築く事が出来ている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モットーである、「心こそ大切なれ」の精神を常に持って、日々の支援にあたるよう職員に伝えていきます。職員の勉強会等でも普段より課題にあげて更に対応の向上に努めています。	毎日、法人理念とモットーを唱和し、利用者の尊厳と権利を守る介護の在り方を職員一人ひとりが自覚し、利用者中心の介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、法人全体で情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等を常に聞き取るように心がけ、その要望を踏まえたうえで、御家族と相談しながら、ケアプランに取り入れれたりなどを行い、出来るだけ自己決定が出来るように配慮しています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な御利用者の中で、すべてのご要望にお応えしながら支援に取り組むのは難しいのですが、できるだけ御利用者の要望にお応えできるよう会話をを行い、支援の実行が出来るよう努力しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の更衣では、前回と同じ衣類にならないように配慮を行い、職員支援で準備をされたり、また自己での準備可能な御利用者には出来るだけ用意していただき、季節にあった洋服を着て頂けるよう声かけをしています。お化粧をされる方もおられ、化粧品は自分で管理されています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの際、材料の皮むき等職員と一緒に頂いています。また配膳では、お箸並べから食器へのつぎわけや、食後の食器の拭き上げや片付け、お盆拭きを職員と一緒に行動し、食事への関心を促すよう心がけている。	利用者と職員と一緒に、梅ジュースや団子作りにも挑戦し、作って食べる事を楽しめるよう支援している。また、材料の皮剥き等、食事の下準備や配膳、お盆拭き等料理の下準備に関わる事で、食事に対する意欲を引き出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量のチェックを行っています。御本人の嗜好や希望に応じて、飲み物を近所で購入したり、持参される御家族もおられます。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、誘導や声かけで御利用者の口腔ケアを行っています。必要であれば、御家族の承諾後、訪問歯科等を受診できるよう努めています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、記録し排泄パターンの把握に努めています。御利用者に応じた見守り、介助を行っています。	職員は、利用者の生活習慣から排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を出来るだけ行い、オムツやパットの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、水分補給管理、運動、腹部マッサージを行っています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者は、隔日に入浴する事ができ、安全を第一に介護職が入浴の支援を行っています。入浴前には健康チェックを行い、体調に合わせた対応を行っています。	一日おきの入浴支援に取り組み、入浴前にバイタルチェックを行い、利用者の体調や状況に合わせて清拭や足浴に変更する等、清潔保持に努めている。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交代し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者の状況に応じて 睡眠休息の対応を適宜行っています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護日誌と共に各御利用者の処方箋確認表を保管を行い、常に確認が行えるように配慮しています。処方変更した場合は、看護職・管理者より申し送りし、現場職員が情報の共有をもって、薬の取り扱いを行うよう対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者の希望や、生活歴に合わせてプランに基づいた支援が出来るようにしています。料理の下ごしらえ、洗濯物たたみ、お盆拭きのお手伝い等、御利用者自身が役割をもたれています。時にはカラオケも行っています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設外周は、良い散歩コースとなっており天気の良い日には、散歩支援を行っている。希望があれば、近所のスーパーまで散歩も兼ねて職員と買い物へでかけられている。	散歩コース(A・B・C)を設定し、毎日の日勤帯の中で、その方にあった散歩に出かけている。また、裏の畑に様々な野菜を植えたり、葡萄の袋掛け等、戸外の活動を行い、利用者の気分転換に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金について要望があるときは、その都度 御家族とお話し対応しています。御本人に不安にならないように声かけを行います。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族に連絡を取りたいとの希望時には御家族の許される範囲内で直接ご本人とお話して頂いています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員ミーティングにおいて、居室等の環境整備についても議題に挙げ、高齢者のホームとしてふさわしい支援や配慮を行っていきます。	カーテンで陽射しを調整し、換気を行い、室内の整理整頓、清潔を心掛け、利用者が気持ち良く過ごす事が出来る環境整備に取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は、ほとんどの御利用者がリビングにて過ごされ、コミュニケーションを取られています。独りで過ごしたい方へは、ゆっくりと安心して居室で過ごしていただけるよう、また安全確認も行っています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた家具等を持ってこられ、自宅と変わらない雰囲気でも落ち着いて過ごして頂ける様、各御利用者に合わせて部屋の中で生活を継続して頂いています。	利用者が使い慣れた家具や布団、仏壇、家族の写真等を家族の協力で持ち込んで貰い、自分の部屋として、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう配慮している。明るく清潔で、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリー構造となっています。手すり、表示などをつけ、御利用者が安全で快適な生活が送れるよう支援に心がけています。		